

基建第296号  
令和8年5月15日

第3区区长 上田 昭弘 様

基山町長 松田 一也



### 基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

#### 記

#### 1 提案の取扱い

ご提案がありました基山駅線路側駐輪場の安全整備及び環境改善に関して要望いただいた事項につきましては、令和8年度中に下記のとおり対応させていただきます。

①破損ガードパイプの刷新

破損しているガードパイプを撤去し再設置いたします。

②放置自転車管理の適正化

長期間放置されている自転車については撤去し、また保管期間や撤去のルールを記載した張り紙を当該駐輪場へ設置いたします。

③境界への安全対策

個人敷地への入り口付近にガードパイプを新設いたします。

④路面表示の改修

駐輪場内の白線の引き直しを行います。

#### 2 取扱いの理由

ガードパイプは老朽化しており、白線についても消えかかっている箇所が複数あり改善する必要があると判断したため。